

令和4年度事業計画書

公益社団法人 八王子市シルバー人材センター

【概要】

令和3年度は、前年から続く新型コロナウイルス感染症の拡大により、当センターにおいても様々な事業に影響が及ぶ結果となりました。国の緊急事態宣言やまん延防止措置の適用を受け、入会説明会を少人数での開催とするとともに、各委員会については、リモート開催や中止とする措置を行い感染拡大の防止を図ってまいりました。

令和3年度の事業実績については、前年度と比較すると、顕著な回復を見せており、収支はほぼ均衡となる見通しとなっています。その理由としては、公共施設の利用制限の緩和、民間受注の回復、コロナ感染拡大防止業務の新たな受注などによるものと分析しており、この状況は本年度も継続していくものと判断し計画に反映しています。派遣事業については、八王子市からの依頼業務が大幅に増えた状況を踏まえ、東京しごと財団とも密接な連携をとり、業務の円滑な継続を図ってまいります。地域活動についても、この2年間、大部分の活動が休止・中止という状況でしたが、本年度は順次再開を見据え、必要な予算を確保しております。

会員増強については、八王子駅前マルベリーブリッジに掲出した会員募集横断幕や八王子市役所正面玄関に設置したPRボード、八王子市広報誌への掲載依頼などにより、引き続きシルバー人材センターの周知を図ってまいります。

また、出退勤のシステム化、ウェブ入会システムの構築、配分金事務でのOCR用紙活用の検討など、事務改善にも力を入れて取り組んでまいります。

安全就業については、残念ながら、この2年間、他のシルバー人材センターに比べ事故率が高くなっており、「安全はすべてに優先する」ことを最大の課題と再認識し、安全巡回パトロールなど就業場所における更なる高齢者の安全意識の向上を図るとともに、事故の原因分析を行い、再発防止に努めてまいります。

また、就業先でのトラブル減少に向け、適正就業について、コンプライアンスの徹底を図ってまいります。

今後も関係機関、公共・民間事業所、市民の皆様のご理解とご支援をいただきながら、会員の高齢化に対応できる公益社団法人としての適正な事業運営を推進していく所存であります。

【基本方針】

令和4年度事業計画の事業にあたっては第3次中期5カ年計画に基づく7つの基本方針により活動を進めていきます。

1. 就業機会の確保・拡大

社会参加の意欲ある高齢者の希望、知識及び経験に応じた就業機会を確保しこれの継続・拡大に繋がる活動を推進します。

2. 会員の増強

増加傾向にある業務を継続的かつ安定的に受注するため、常に新規会員の増強を図っていきます。

3. 安全就業の徹底

「事故ゼロ」を目指して安全な就業環境を整備するための活動を推進します。

4. 適正就業の徹底

適正就業・コンプライアンスの徹底に努めます。

5. 社会奉仕活動の充実

公益社団法人として社会奉仕の活動機会を確保し、活力ある地域社会づくりに寄与するための活動を推進します。

6. 広報活動の充実・強化

多様な手段により、シルバー人材センターの事業を広く市民に周知し、地域社会を支える役割を果たしていきます。

7. 組織の強化

今後の厳しい高齢社会の中で、基本方針に基づく目標を達成するための自立した組織体制の構築に取り組んでいきます。

【事業実施計画】

第3次中期5カ年計画に基づき、社会情勢や組織体制の変化に対応しながら以下のとおり事業を計画します。

1. 普及宣伝活動

シルバー人材センター事業について、「地域のニーズと結びついた就業機会の拡大」とセンター事業の情報提供・周知に努めるとともに、関係機関の協力・支援のもと事業振興のため、次の活動に取り組みます。

- ①広報紙「生きがい八王子」や「おおるり」の発行を通して、センターの運営状況、安全就業等最新情報の提供に努め、会報としての役割と紙面の充実を図ります。
- ②市主催の高齢者いきいき活動展に参加し、センター事業の宣伝リーフレット配布や、センター事業の情報の提供・周知、活動及び就業中などのパネル展示による会員活動を通じて、市民との交流を図ります。

- ③市窓口で使用する封筒や市指定ごみ袋に、広告掲載をします。
- ④外部団体主催の各種イベント等に参加し普及宣伝活動を実施します。
- ⑤市刊行物及び関係機関紙等を通じて当センター情報の提供と会員の入会促進を図ります。
- ⑥会員による「口コミ」等のPR活動を実施します。
- ⑦ハローワーク等の関係団体との情報交換を行います。
- ⑧ホームページの内容を充実し、常にセンターの最新情報の迅速な提供及び情報公開に努めます。
- ⑨「いちょう祭り」等のイベントに参加し、リーフレットの配布やパネルを展示センターのPRや入会の推進を図ります。

2. 調査研究

就業機会の拡大・推進を図るため、他センターの就業に係わる調査研究を行い必要に応じてアンケート調査を実施します。

- ①事業推進・就業開拓・就業機会の公平化を目的に、他地区センターの運営状況等の調査研究を行います。
- ②就業率の向上を目的に、未就業会員の動向を把握します。
- ③安全管理委員会による事故再発調査及び作業の安全を図るためマニュアルの点検を実施します。
- ④その他事業遂行に必要な調査研究及び視察を行います。

3. 相 談

シルバー人材センターの目的・役割等を十分に理解してもらえる入会説明会を開催するとともに、各地域において会員希望者及び発注者とコミュニケーションが図れるような機会に参加します。個人面談では、入会者の能力、経験、希望職種を聴き取り、就業の推進を図ります。

①入会説明

- 毎月定例入会説明会を開催します。
- 東部交流室も利用して開催します。
- WEB入会システムを構築します。

②入会面談

毎月入会面談を開催します。

③ふれあい相談

自主開催のイベントの他、関係団体主催のイベント等に参加し、入会希望者及び発注者に対する相談窓口を開設します。

④随時相談

就業や入会希望に関する相談は、事務局窓口及び東部交流室に資料等を整備し対応します。

4. 就業機会の開拓及び提供

就業機会を拡大・確保するため次の活動に取り組みます。

- ①公共事業の受注を獲得するために、積極的に市の所管とコミュニケーションの場を設け、組織として行政の考えや方向性等の把握につとめ、受注の継続、新たな受注の獲得やボランティア機会の確保につなげます。
- ②随時、未就業者の相談に対応します。
- ③顧客のニーズの把握に努め、反映させるとともに就業機会の確保に努めます。
- ④グループ就業場所におけるワークシェアリングを推進します。
- ⑤未就業会員の解消を念頭においた就業紹介を行います。
- ⑥就業会員へのグループ化のサポート体制を構築します。
- ⑦特定職場（長期就業場所）の就業期間の公平性を目指します。
- ⑧民間事業所、各種団体からの情報収集や連携を強化し、高齢者に適した仕事の開拓・確保を推進します。
- ⑨就業の質の向上を図ります。
- ⑩就業開拓専門員による就業開拓及び受注拡大を図ります。
- ⑪業務委員会及び女性委員会による得意先訪問による受注の安定化を図ります。
- ⑫地域班、職種班活動による就業体制の充実を図ります。
- ⑬新入会員を対象に研修や相談会を実施し未就業会員の解消に努めます。
- ⑭会員の就業ニーズと地域のニーズにマッチした就業機会の拡大に取り組みます。
- ⑮パソコン、英会話、筆耕等の各種教室を開催します。
- ⑯家事援助事業の拡大を図るため外部講師による研修会を開催し、会員の拡大を図ります。
- ⑰ハローベビーサポート（産前・産後サポート事業）の拡大を図るための組織を充実します。
- ⑱東部交流室を活用し、地域にあった就業機会の提供を行います。

5. 会員の拡大

第3次中期5カ年計画の会員数目標値2, 800名を達成します。

- ①地域班が中心となり、班長・副班長の協力を得ながら会員一人一人による口コミを活用することにより地域高齢者の入会促進を図ります。
- ②八王子市広報紙へ会員募集記事掲載を依頼します。
- ③会員募集チラシを市内公共施設などに配布します。
- ④センター機関紙「おおり」に毎回会員募集を掲載し会員の拡大を図ります。
- ⑤女性会員のための職域の拡大、就業先の確保などについて業務委員会、女性委員会及び事務局が連携し取り組みます。
- ⑥事務局が中心となり、ハローワークと情報交換等を行いパンフレットの配架依頼などを進め、会員の拡大に努めます。

- ⑦地元町会自治会等の組織との連携を図り入会促進を図ります。
- ⑧ホームページによりリアルタイムな情報提供を行い、会員拡大につなげます。
- ⑨八王子駅マルベリーブリッジに会員募集の横断幕、河川情報掲示板に入会説明会開催案内を表示するなどのPR活動を強化しシルバー人材センターを周知します。

6. 目標～中期計画に基づく目標値～

①年間受託件数	13,420件
②会員数	2,800人
③年間就業率	80.8%
④年間契約金額	894,146千円
⑤年間就業延人員	188,530人
⑥ボランティア参加人員	14,750人
⑦傷害事故、賠償事故	0件

7. 労働者派遣事業の推進

地域社会における就業ニーズと高齢者が求める就業形態の多様化に応えるため、臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務の範囲において、シルバー人材センター等労働者派遣事業を推進し高齢者の就業機会を拡充・提供します。また、安全衛生委員会を毎月1回開催するとともに、会員への健康診断の受診勧奨を行い、産業医による安全健康講習会なども開催します。

8. 研修・講習

技能、知識を向上する研修・講習をはじめ、センターの基本理念を周知・啓発するための研修、顧客満足度の向上を図るための研修、また地域から信頼されるための各種研修等を実施します。その他、発注者からの多様なニーズに応えられる会員の養成に努めます。

(研修の種類)

- ①就業中及び就業途上の事故等を防止するための安全研修
- ②適正就業及びコンプライアンス（法令遵守）を徹底するための研修
- ③女性会員のスキルアップ研修
- ④地域班長・副班長研修
- ⑤グループリーダー安全研修
- ⑥トラブル対策研修
- ⑦役員研修
- ⑧職員研修
- ⑨リーダー研修、接遇研修、その他会員研修

9. 組 織

会員主体の「自主・自立、共働・共助」の理念を具現化し、会員・理事会・事務局が一体化した組織づくりを推進します。また、会員相互の連携を図り、事業推進に積極的に寄与するため、地域班・職種班の整備に努めます。

- ①定時社員総会の充実を図り、より多くの会員が参加できるように努めます。
- ②センター職員は、センター事業を適正に運営していくために、コンプライアンス（法令遵守）を意識し、スキルアップに努めます。
- ③地域班設置要綱に基づき、班長・副班長の全体会議と6地域ごとの会議を随時開催し、理事、班長・副班長及び職員は事業の普及・啓発及び会員とのコミュニケーションの促進等、地域班活動の活性化に努めます。また、地域会員を主体とした「地区懇談会」を6地域ごとに開催し、会員間のコミュニケーションの促進を図ります。
- ④地域ごとに担当職員を配置し地域の会員把握に努めます。
- ⑤職種班設置要綱に基づき、現行の職種班に加え、新たな班結成を目指した活動を進め、地域班と連携した事業活動を推進します。
- ⑥女性会員相互の理解を深める懇談会を実施します。
- ⑦事務の効率化による経費削減を図ります。

10. 安 全

安全対策基本計画及び安全就業基準に基づき、会員の安全への意識を高め、就業中、就業途上での事故発生を未然に防ぎ、安心して就業できる環境づくりを推進する。当センターでは安全管理委員会を中心に、安全支援員・安全就業推進員により次の対策を実施します。

（安全管理委員会の具体的な実施対策）

- ①安全就業活動計画及び安全就業基準の周知徹底をします。
- ②安全管理委員会、安全支援員、及び安全就業推進員の効果的運営をします。
- ③啓発チラシの手渡しを行います。
- ④安全就業強化月間及び安全就業強調日の設定をします。
- ⑤健康管理の推進をします。
- ⑥安全教育の推進をします。
- ⑦使用器具の点検をします。
- ⑧各就業場所への安全巡回の実施をします。
- ⑨「おおるり」等への関連記事の掲載をします。
- ⑩ヘルメット着用義務の徹底を行います。
- ⑪グループライダー安全研修会を開催します。
- ⑫作業別安全就業基準の遵守の徹底をします。
- ⑬熱中症対策の推進をします。
- ⑭当センター主催の会議、研修、講習時、安全講話の実施をします。

- ⑮サイクル安心保険の加入推進をします。
- ⑯安全だより「やまゆり」の発行をします。
- ⑰危険又は有害な作業を内容とする業務の確認、事故の未然防止のために必要な知識・技能の情報共有、事故の情報分析の実施をします。
- ⑱安全大会を開催し、職種班の安全意識の向上を図ります。
- ⑲事故発生会員のヒアリングを行い、事故分析と再発防止の徹底に努めます。
- ⑳自転車事故の防止と交通ルール遵守の徹底に努めます。
- ㉑各業務マニュアルの再点検を実施します。

11. ボランティア活動

社会奉仕活動等を通じて、高齢者の生きがい充実及び社会参加の推進を図るため、会員、役員、職員が協力し、ボランティア活動を実施します。

(具体的なボランティア活動)

- ①「いちょう祭り」時の清掃活動を行います。
- ②市各事務所ほか市施設の環境整備（植木剪定及び除草等）を行います。
- ③八王子夢街道駅伝実行委員補助ボランティアに参加します。
- ④配布班による地域の見守りを行います。
- ⑤他団体等と連携した地域ボランティアの推進を実施します。

12. 諸会議の開催

①定款に定める会議

- 定時社員総会 1回
- 理事会 13回

②その他の会議

- 四役会議 12回
- 常任委員会 随時

総務委員会、業務委員会、広報委員会、地域委員会、安全管理委員会、女性委員会、就業対策委員会

- その他特別委員会 随時